

平成 27 年第 12 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成27年第12回教育委員会会議

1 日 時 平成27年6月19日（金） 13時00分～15時30分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	山 中	善 夫
委 員	臼 井	博
委 員	池 田	光 司
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	長谷川	雅 英
学校教育部長	引 地	秀 美
教育推進課長	仙 波	晴 彦
学事係長	穴 田	卓 也
学事係員	大 西	俊 之
学事係員	藤 田	慎一朗
高等学校プロジェクト担当係長	小 林	英 輔
教育課程担当課長	長谷川	正 人
中等教育学校担当係長	廣 川	雅 之
児童生徒担当部長	松 田	昌 樹
児童生徒担当課長	須 藤	勝 也
学校相談支援担当係長	喜多山	篤
学校相談支援担当係長	高屋敷	優
総務課長	竹 村	真 一
庶務係長	井 上	達 雄
書 記	岡 部	歌 織

4 傍聴者 6名

5 議 題

議案第1号 市立札幌開成中等教育学校の入学者決定方法について

議案第2号 平成27年度札幌市奨学生（補充及び継続採用者）の選定につ

いて

議案第 3 号 個人情報一部開示決定処分に対する審査請求に係る原決定の維持とこれに伴う札幌市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について

議案第 4 号 個人情報一部開示決定処分に対する審査請求に係る原決定の維持とこれに伴う札幌市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について

【開 会】

○長岡教育長 これより平成27年第12回教育委員会会議を開会します。

本日の会議録の署名は、池田光司委員と池田官司委員にお願いします。

本日の議案第2号は奨学生の選定に関する事項、議案第3号及び第4号は不服申立てに関する事項です。教育委員会会議規則第14条第1項第1号及び第5号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、本日の議案第2号から第4号については公開しないこととします。

【議 事】

◎議案第1号 市立札幌開成中等教育学校の入学者決定方法について

○長岡教育長 議案第1号について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 議案第1号「市立札幌開成中等教育学校の入学者決定方法について」説明します。

市立札幌開成中等教育学校の入学者選考については、平成25年7月の教育委員会会議で決定した資料5「市立札幌開成中等教育学校の入学者決定に関する基本方針」に基づき、この春、平成27年度入学者の選考を実施したところです。

今回の選考においては、基本方針Ⅰ「入学者決定の基本的な考え方」に基づき、自ら学ぶことへの興味・関心や学齢相当の思考力・判断力・表現力等の受検生に求める適性を調査書、適性検査、個人面接の各検査資料により総合的に評価し、一定の適性を有する者として入学候補者を選考しました。

これらの各検査資料について、相関関係の分析等から、現時点ではある程度多様な観点から適性を測ることができているのではないかと考えており、学校長からは、いずれの生徒についても、学校生活に十分適応し、日々学習に励んでいるとの報告を受けていることから、いずれの検査資料も有効だったのではないかと考えています。

その一方で、入学候補者を絞り込むための方法として実施した抽選については「受検生への心理的負担への配慮が足りなかったのではないか」「そもそも、入学候補者を定員内に絞り込む方法として抽選を行うのは疑問だ」「受験競争の低年齢化に対する配慮として有効だったのか」など、さまざまな意見があり、学校長からも、抽選のあり方も含めて、今後の選考方法についての検討要請があったところです。

このことを受けて、この3月から3か月余りにわたり、委員各位にご意見をいただきながら、事務局において検証を進めてきました。

資料1をご覧ください。本日は、入学者決定の基本的な考え方に基づく多様な観点から適性を測りつつ、抽選実施に伴う受検生の心理的負担をどのように解消するかについて、これまで検証してきたことを踏まえ、考えられる方策として3つの案を提示します。

案1は、受検生の心理的負担の解消を第一に考え、抽選を取りやめた上で、単に1点刻みで絞り込む方法によらずに、一定の適性が認められる受検生を多様な観点から絞り込むための方法として、複数尺度を用いた選考を導入するものです。

案2は、現在の基本的な枠組みを変えずに抽選の実施方法を見直すことにより、受検生の心理的負担の軽減を図ろうとするものです。

案3は、案1と案2の考え方を併用し、募集人員の一定割合について複数尺度選考の考え方を取り入れ、募集人員の一定割合について抽選を行うに当たって、抽選の実施方法を見直すというものです。

各案のメリット、デメリットや具体的な実施方法の内容は表に記載しています。メリット、デメリット欄の丸印は効果が大いに期待できるもの、バツ印は効果が不十分であると考えられるもの、三角印は一定程度効果が期待できるものを示しています。

資料2、3、4は、案1から案3のそれぞれの方策に基づいた場合の基本方針（案）で、資料6は、現行方針とそれぞれの案の新旧対照表です。

この後、基本方針に基づき入学者選考実施要項を制定した上で、8月から学校での説明が始まることから、今月中に基本方針を決定する必要があります。

最後に、資料7をご覧ください。基本方針決定後に定める実施要項に記載予定の選考日程について、ご報告します。

平成28年度については、平成27年度の日程とほぼ同様であり、いずれの案の場合においても、この日程により平成28年度の入学者選考を実施する予定です。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○**長岡教育長** ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

○**池田（官）委員** 今年度の今回の抽選を取り入れた入学者の決定方法については、受験競争の低年齢化に対する配慮ということが強かったと思うのですが、先ほどのご説明で、そこに関しては疑問があったというような意見もあるということでした。今回、抽選を入れたことによって受験競争の低年齢化に対する配慮ができていたのかどうか、その効果について伺えればと思います。

○**教育推進課長** 受験年齢の低年齢化や競争激化についての検証については、今のところ、明確に受験競争の部分が激しくなった、もしくは効果が十分にあった、いずれの評価も今のところはまだできないと思っています。

テレビCM等では、学習塾の宣伝が確かにされているところではありますが、希望者数が昨年と比べてどうだったのかというようなことも確認はとっていませんので、現在、その効果については差し控えたいと思います。

○**山中委員** 今の説明から推測すると、1回だけではわからないという面もあるのかなと思います。では、抽選方式をやめると、受験競争がより激しくなる、ならない、もっと楽になる、逆に低下する、そういうこともこの段階では言え

ないということですね。

○**教育推進課長** はい。現状の段階では言えないと思います。

○**阿部委員** 競争という意味で中高一貫校に関して、市民の方や小学校の高学年のお子さんがあるご家庭において、どのぐらい関心があるか、最近の状況としてわかっていることはありますか。

○**中等教育学校担当係長** 去年の受検が実際1,600名を超える出願がありました。これは札幌市立の小学6年生の1割に近い受検者数で、説明会にも二千数百名という数の方が来られたということから、関心は非常に高い状況ではないかと考えています。

○**阿部委員** 抽選をどうするかということが話題として出ていると思いますが、実際に市民の方や小学校のお子さんの保護者の方から、今回の決定方法はどうなのかという具体的な問い合わせはありましたか。

○**中等教育学校担当係長** 今のところ、そういうことに特化した問い合わせはいただいていません。

○**阿部委員** 分かりました。

○**臼井委員** 受験競争の低年齢化に関わることでは、1つは抽選することで、単純に点数だけで1点刻みよりも、競争激化を避ける可能性があるという議論がありました。突き詰めていけば、首都圏の私立の中高一貫校など、ああいうところは小学校や幼稚園からです。なぜ受験競争が低年齢化するかというと、電車などの広告でも分かるように、その学校に入るためには、学校で勉強したことではもう間に合わない、そういうレベルのことをやるわけです。ですから、ある意味で、学校へ行って6年卒業して受けるのでは遅いので、もう3年生、4年生のときからやっておかなければならないことになります。

ところが、我々が低年齢化を避けることで大事なものは、受験問題の配慮をすべきだということです。つまり、毎日学校で勉強しているということが基本であり、今回の適性試験の問題はそうだと思います。特別にそのための受検準備をしなくともよいのです。

大事なことは、抽選もさることながら、やはり、日常的な学校の学びがそのまま開成の適性に関わることなのだというところをもっと伝えるべきではなから

うかと思いました。

○山中委員 先ほどの説明で、今回の選抜の方法として、いずれの検査方法も有効であったという評価をされたように聞こえました。有効であったのかもしれませんが、今、臼井委員が言われたような観点からも、毎年のように内容はかなり変えていかなければならないのではないかとも思われます。

塾で面接試験対策や、適性検査のどちらについても対策を練る、そして、それを繰り返すということをして当然なさっている方々もいると思います。そういうことを考えると、今行われている検査方法が陳腐化していつてしまうことは当然考えられます。今年はとりあえずよかったとしても、来年、それなりに検討されるにしても、それだけの方法で十分なのかという疑問もあるだろうと思います。その辺りについてはどうお考えでしょうか。

○中等教育学校担当係長 ほかの都道府県等でも、1回実施したものが続いていくと、確かに対策をしやすいという面が出てくるという話も聞いていますので、今回の結果は結果として、それがよいのかどうか、あるいは、さらに改善すべきところはないのかというところについては、教育委員会や実際に実施する学校においても、結果をしっかりと検証して、よりよいものを模索し続けていかなければならないと考えます。

○山中委員 ということは、抽選を廃止する、しないにかかわらず、やらなければならない問題ですね。

○中等教育学校担当係長 はい。

○池田（光）委員 受検する子どもたちに受検に対する不安を感じさせないということは非常に大事だと思います。臼井委員がおっしゃったように、普段からの生活、学力を思い切って重視し、そういう普段の生活を通して受検をして、合格していく、そこに重きを置くということをもっと伝えたほうがよいのか、もう伝えているのか、あるいは、来年度はもっとこうしたいなど、その辺りはいかがでしょうか。

○中等教育学校担当係長 学校の説明の際にも、日頃の小学校での学習を非常に大切にしてほしい、それが、そのままある程度測れるような形で選考資料というものを考えていきたいと伝えていきます。

小学校長から提出される状況調書や、本人の出願理由の説明書、そして適性

検査、面接と、それぞれ一長一短があり、幾つかの選考資料を重ね合わせてとなっていますので、日頃の学習を大事にしてほしいということは繰り返し説明しているところです。

○池田（光）委員 その大事にしてほしいということは、実際にそう思っているのでしょうか。そうはいっても、受検の点数というものが我々の時代は重きが置かれていたのですが、現在、その辺りはいかがでしょうか。

○中等教育学校担当係長 その辺りが象徴的に現れるのが学力検査、いわゆる試験問題だと思います。そこについては、あくまでも公立学校は学力検査を行えないという趣旨で適性検査としていますので、例えば、そこである程度知識量を問う問題や、教科に特化した力を測るといことの問題にならないように問題を作成しているところです。今年がよかったのか、それをより測るための方法がないのかという改善の見直しは図っていかねばならないと考えています。

○臼井委員 先ほど、山中委員もおっしゃっていますが、検査方法の改善というのは、ある意味、際限のない繰り返しになると思います。

実際に、学力で国語の力、算数の力というように領域がはっきりしていても、なかなか難しいところがあるのですが、今回は、適性という形で、各教科の学力を見るのではないということです。今年は、大体の分布もいわゆる正規型に近い分布だということを知っていました。ただ、当然ですが、今年の問題を見て、学習塾などはその対策のための勉強をするところはするわけで、そのためによく出てくる弊害としては、難関高校、難関大学のように奇問・珍問を出すということになってきては元も子もなくなってしまいますので、やはり、ベーシックなもの、基本は基本としてしっかりやりながらも、多少は点数が平均的に上がってきたとしても、奇問・珍問で無理に差をつけるというよりはよいと思います。

もしやるとするならば、試験時間を長くして、問題数を増やすことなどが考えられます。この問題というのは、ある意味、受検をビジネスとしている人たちとの競争という面でも出てくるので、我々としては、ここで重要な適性とはどうするのかということで、あまり技術論にいかないで、基本をしっかり押さえて改善に努めるべきでないかと思いました。

○学校教育部長 今、臼井委員からお話いただいたとおり、中等教育学校は、6年間かけて課題探究的な学習に取り組むということが打ち出されていますの

で、そこに必要な力、そこに適している力ということで、思考力・判断力・表現力、当然、そこは小学校の基礎的な知識・議論で裏打ちされたものですが、本質的な部分は外さずに、そういうものを見ていく工夫・改善は重ねていくことが求められると思います。

○山中委員 学齢相当の思考力・判断力・表現力を身に付けているかどうかを試すということになっていますが、そこでいう学齢相当というのは、義務教育の小学校6年生の課程において学ぶべきこと、マスターすべきものだということになっていることを前提に、かつ、それらをもとにして、いろいろな事象に対してどう考え、どう判断していくのか、どう表現していくのかということを見るのだらうと思います。非常に抽象的ですが、受験対策的に、塾などで面接試験対策、あるいは適性試験対策をすればより高度な学齢相当以上のものが身に付くのかもしませんが、これは繰り返しやったから身に付いたものだとか、そこまでは分からない。そうすると、ある程度の能力、一応要求されている学齢相当の思考力・判断力・表現力があれば、多少、どこかで弱いところがあったとしても、全体的によければ本来は合格ラインなのだという考え方は今後も変わらない方向でいくのだということです。仮に抽選があってもなくても、あるいは、いろいろな改善をしていくにしても、基本はそうなのでしょう。

○学校教育部長 そうです。

○池田（官）委員 今回の基本方針決定のときも、児童の立場からいうと、抽選の対象となるような入学候補者までに、自分が入れたということは、自分はこの学校で学んでいく力はあるけれども、定員も限られているので、やむを得ず抽選という形で入学者を決定せざるを得ないということだったと思うのです。

先ほどの受験競争の低年齢化ということとも関連すると思うのですが、そのメッセージは非常に伝わりにくいと思います。理屈では確かにそのとおりで、入学候補者に入ったということは、自分には力があるのだと、認めてくれたのだということですが、実際に入学して開成中等教育学校で勉強することができなかつたら、力があってもどうなのかというふうになるので、その力があつたのだというメッセージが今回は非常に伝わりにくかった、そこから、抽選の大きな問題となって、心理的な負担を強いることになったのだらうという気がするのです。

これは、中学校に入学する段階で課す検査ですから、学力検査ではないし、選抜試験でもないということではあると思うのですが、ここまで言うのは言い過ぎかもしれませんが、出願する方たちにとっては限りなく選抜に近いという

面があって、そのところが非常につらいのだらうと思います。

今言ったような、入学候補者になったことで自分には力があつたのだとポジティブに捉える捉え方というのは、抽選に漏れた方たちのことなので把握しづらいたとは思いますが、今回出願された方、特に生徒はそういう捉え方をできていたのでしょうか。その理解はどのように考えていけばよいのでしょうか。

○中等教育学校担当係長 1つは、抽選を実施するとき、候補者全員のいるところで学校長からメッセージとして、今、委員からお話しされたことをまず初めに全員に伝えた上で、しかし、定員というものがあるので抽選をしますと話し、抽選をしています。

ただ、心情的なものでは、やはりいろいろな思いがありましたので、その抽選が終わった後から、そうはいっても、非常にショックを受けた、あるいは、保護者の方が教育委員会の考えを改めて子どもに話すことで、子どもに理解をしてもらうようにしたというような話も、学校長から寄せられているところです。

○教育推進課長 電話でも確かに数的には、子どもたちには抽選はかわいそうだという意見が多いことは多かったですのですが、その中には、最後まで残れたことをすごく誇りに思うというようなお電話をいただいたこともございます。

○池田（官）委員 私は、もともと抽選に関しては、やや違和感を持っていたほうで、出願する方たちは自分がこれまでしてきた努力についての結果を求めて出願されるのでしょうから、結果についても、多様な観点を入れるにしても、最終的に点数は1点刻みで出てきてしまっていて、その1点のところに入れるか入れないかが分かれるということも、受検される生徒たちの決意とか覚悟に関しては、それが誠実に応えることと考えていたのです。

ただし、受験競争の低年齢化に対する配慮ですとか、山中委員からも指摘があったような、この学校で学んでいく力というのは、これ以上とっていけばあるのだ、という見方も十分理解できることで、抽選を入れるということについても理解ができるのです。

ですが、今回1回実施してみて、いろいろな心理的な負担が出てきたことがわかった上で、抽選に関して、案1のように抽選を廃止していくとしても、やはり、こういう方法をとって学校に入って勉強していかれた方が、この後、どんなふうになっていくのかということの検証を経てからのほうがよろしいのではないかと考えています。

心理的な負担を軽減するという配慮はもちろん必要ですが、今回、最終的な

候補に残りながら抽選で漏れたということに対する本質的な心理的な負担というのは、基本方針を決めた時点から起こり得ることはある程度予想できたと思います。それも、今回、方法を改善していても多少残っていくと思うのですが、心理的な負担をかけてしまうことを踏まえた上で、実際にどんな効果が得られていくのかということを検証してからもう一度考えるほうがよろしいと思うというのが私の意見です。

○長岡教育長 ほかの委員の方々はどうでしょうか。

○臼井委員 今回の心理的負担ということも今回のプランの中で大きな重みを占めていると思うのですが、特に昨年の場合、抽選における手続き上のところでストレスをたくさん与えたということが問題だと思います。ただ、私は、受験に限らず、ありとあらゆる選抜のことで負担や心理的ショックというのは避けがたいことだと思います。

例えば、受験のことを考えると、抽選に落ちたから負担ということもありますが、ものすごく一生懸命頑張ったのに落ちたということの方が、むしろショックとしては大きい可能性もあります。心理的負担を考えることは考えるけれども、それは本質的なものではないのではないかと。つまり、これはある面で避けることができない話ではないかと思っています。

本質的なことというのは、この学校が目指す、学校のポリシーとのマッチングをどれだけうまく高めるかという選抜方法に近づけるべきではないかということだと思います。

議論を少し振り返ってみたいのですが、今回のプランをつくる時に、委員会の中でも相当議論しまして、ただ、議論しても、結局はいろいろな意見があって、なかなかまとめるににくい中で、最終的なまとめとして、この選抜方法の改定方法のあり方については数年間の実施状況を踏まえてということで、その意味では継続的に研究課題としてやっていくということだったと思います。そのときに議論になったことで、公立学校であるということで、私立学校のように点数刻みで、受験競争を激化させることになってはいけません。そして、ある種、狭い意味での学力ということに縛られない、幅広い適性を持った人を入れるということで、あるレベル以上の人であれば基本的に適性を持つとして捉えるべきです。そして、小学校を卒業した子どもを発達的な特性で考えるときに、柔軟性があり、狭い意味での適性ということは決められないということを見ると、ある程度の幅を持った者を入れて、そして、学校の中でそれぞれの子どもの持っている適性を生かしていくということだったと思うのです。

もう一つの議論は、1点刻みの選抜ということは意味があるのかということ

です。例えば、測定論で言ったら、国語の学力が何点としますと、本当の国語の学力プラス誤差の得点になるわけです。つまり、どんな問題を出すのか、漢字が5点配点なのか、3点配点なのか、そういう偶然の要素があります。客観テストは客観的だといいますが、実は、点数の配分の仕方は非常に主観的ですし、どこが出るかということも主観的です。

つまり、1点刻みの配点で選択するというのは技術的には一番簡単な方法なのですが、我々がごまかされるのは、客観主義だということでフェアだと言ってしまう、実は、今言ったように、誤差の部分が結構あります。ですから、誤差の部分もあるならば、ある幅でもってとっていても実質的には変わらない、これが私個人としての主張点であったわけで、それは今もって変わっていません。そういう論拠で、昨年度決めたところで、先ほども学校教育部長から、高校に入ってからの追跡としてみますと、今回の選択方法に対して大きな欠点を見いだすに至ってないということがありました。

このことは、我々は何もしなくていいというのではなくて、それはそれで課題としてやらなければならないのですが、これまでの議論を含めると、少なくともデータとしてさらに1年とって、現実的に改善の方法を考えるほうが妥当ではなかろうかというのが個人の意見です。

○池田（光）委員 暴論になるかもしれませんが、企業ですと、例えば、人員募集を10名としたときに、今回はもう1・2名、特色があるから入れていこうということで12名とか13名にするような許容量がありますが、学校の場合は、160名と人数が確定しているということが一般の我々からすると違和感があるのですが、制度上はやむを得ないと思うのです。

確定した人数が決まっているのでこういう形をとらざるを得ないというつらさもあるし、そのための選抜方法の一つとして抽選を選択したということだと思ふのです。

その中で、学力だけではなくて、普段の生活態度、個人面談、調査票、適性検査、個人面接を含めて許容量を決めるということであれば、私は、思い切って抽選を廃止したほうがよいのではないかと思っていますし、どんなに言われてもこれは譲りたくないという強い気持ちを持っています。

ただ、そういうあり方が逆にまた子どもたちを不安に陥れる、朝令暮改が子どもたちを不安に陥れるのであれば、一定の期間を置いての検証ということにもなるとしています。

ただ、抽選を廃止して明確にしていくことの方が受検生にとってはよいのではないかと思っています。

○山中委員 朝令暮改ということにはちょっと疑問があるのですが、つまり、本当にこの抽選で選んだら、こんなに悪い結果が出るということがはっきりするのであれば、それはもう直ちにやめたほうがよいと思うのです。

ただ、今回、抽選をやってみて、確かに方法でいろいろ反省点があり、子どもたちが本当に大変な心理的な負担を感じたというようなお話がありましたが、その部分は、方法を改善すればかなり減らせるというのであれば、抽選をやめなくてはならないということには必ずしもならないのではないかと思います。

この制度の中のこの部分はどうしてもまずいということがあれば、やめるのはありますが、そのためには、それなりの検証がされなければいけないのだろうと思うのです。

子どもを実験台にするというのはよくないと思うので、そういう意味では、改善すべきところは改善していくべきだけでも、制度をこれはどうもまずいようだからやめよう、翌年やってみて、またどうもまずいのでやめようと、そういうことになっていくのは好ましくないという気がします。

これはなかなか難しいのですが、調査などによって、決定的にどうしてもまずいという裏付けがされたら、やめるという方向は考えてよいと思うのですが、1年だけでやめるというのは、ちょっとまだ早いのかなという気はしています。

もう1つは、制度を考えていく上で、小学校6年生を対象に選抜をするというところの難しさです。しかも、公立の中等教育学校として学力試験をやってはいけませんというような形になっている。となると、開成中等教育学校が何を指すのかと先ほどもお話がありましたが、そこが大変大事でして、比喩的に、開成中等教育学校が杉林を目指すのか、混合林を目指すのかというような言い方をさせていただくと、私は、基本的に、杉林を目指すのではなくて、スギもあればマツもあればカエデもある桜もある、ブナもあるというような、本当に多種多様な樹木がある、そういう子どもたちのいる学校なのだということが非常に大事なのではないかなと思うのです。

先ほども質問させていただきましたが、学齢相当の思考力・判断力・表現力と言いましても、子どもによってその発達の段階はかなり違いますから、早熟の天才・秀才もいれば、大器晩成のような子どももだっています。どうやって、多様な子どもたちにこの学校に来てもらうか、ある程度の能力があれば、そういう多様な子どもたちに来てもらえるということが大事なのだと。そうでないと、金太郎あめのような学校になってしまう。それは、この学校の将来にとってあまりよろしくないのではないかなという気がしています。

選抜方法として、こういう方法をとれば必ずうまくいきます、期待するような学校になりますということは簡単には言えず、いろいろな改善方法は積み重

ねていかなければなりません。子どもによっては、例えば面接試験、自分のコミュニケーション能力が十分でないと思って、それなりに努力はしたけれども、ちょっと上がって失敗したり、その逆の適性検査で失敗したり。しかし、もう片方の試験ではうまくいったという子どももいるでしょう。総合的には非常によいという子どももいる。そういう子どもたちをできるだけ多様な視点で合格させるような学校の方が将来的によりよい学校になっていくのではないかと。そういう子どもたちが来て、みんなで切磋琢磨してということができればよい学校になっていきそうだなという気がするのです。

そんなことから考えますと、やはり、選抜方法の制度設計はかなり弾力性があつた方がよいのではないかと思います。

1つの試験、あるいは2つの試験でもよいのですが、そういうものでも十分に機能するとも言い難いとすれば、組み合わせながら、そういう中でできる限り多様な子どもたちを、一定の能力を持ちながら多様性のある内容の選抜ができるようにしていくということが大事ではないのかと思います。そういう意味で、今回、直ちに抽選をやめてしまうことにはいささか賛成しがたいです。

ただ、抽選の方法を改善する、あるいは、適性検査、面接、検査など、そういうものの中身を改善することはもちろん、案で言えば3の方法になりますが、場合によっては組み合わせということも考えて、できる限りよい方向になるような改善方策を考えていくことがよいのではないかなというのが私の個人的な意見です。さらに皆さんの意見も聞きながら最終結論を出したいと思っています。

○阿部委員 昨年度、1点刻みという現状を考えたときに、最終的に抽選という方法を選ぶしかないということで今に至っています。

しかし、実際の試験で、お子さんのご家族の心理的な負担が多かったという意味で、やり方、手法に問題があつたのかなと思います。また、最後まで残れたことによる誇りを感じているお子さんは多いと思うのですが、その結果が最終的には抽選で決定されたということにおいては、心理的な負担にもなり、その現状をお子さん自身が受け入れにくいということがあるのではないかと感じています。

次回からと強く思っているわけではありませんが、将来的に抽選がないような試験方法がとれるのが一番よいのではないかと感じています。

ただ、まだ一度の結論しか出ていない状態で、来年から抽選を廃止して別の方法をとりましようとなつたときに、それがどんな方法なのかを考えると、お子さんの心理的な負担を軽減する方法を第一に考えながら、現状を維持しつつ、将来的には抽選をしなくても選考ができる方法を見いだすのが、受検したお子

さんへの一番よい方法なのかなと感じています。

○長岡教育長 案は3点示されていまして、抽選のあり方がどうしても焦点になり、抽選を廃止するもの、継続して方法を改善するもの、案3として、いつてみれば折衷案的なもの。それぞれ皆さんからご意見をいただいています。

資料5の要領では、基本方針を策定したときには、決定方法のあり方について、数年間の実施状況を踏まえて検証するとなっています。

一方、昨年行われた抽選について、いろいろ改善すべきところがあるということも事実でして、今、それぞれの委員からお話がありましたが、この中で集約できればさせていただきたいと思うのですが、そのことについて、各委員のご意見はいかがでしょうか。

○池田（光）委員 資料1ページは、事務局の方が、本当に上手に的確にまとめられて、内容はすばらしいなど感じて敬意を表するところですが、できれば、もう一度白紙で考えてみたいと思うのは案の2です。

まず、抽選を継続するという大前提が一つあって、その中で課題となっている実施方法を改善する案、あるいは、それを複数にする案、それから、思い切って抽選を廃止する案となります。これを今見ると、並列に見えるのですが、決してそうではなくて、抽選を継続するという大前提があったと思うので、そこを再確認してみて、それに対して課題をどう改善できるのかを考えた資料をもう一度つくってもらえないだろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○長岡教育長 抽選を継続ということは、平成25年に作成した一旦の方針があります。これを基本としてということですね。

○池田（光）委員 基本としてです。3年をめどにこの方法でいくということでしたから、その大前提がまずあって、それが本来よいかどうかという議論がされて、その課題のところを改善していこうと2案が入ってきて、それでも足りないのもっとほかの案という、今日した議論をもう1回整理していただいて、できればもう1回、時間を設けて最終決定をさせてもらえればありがたいと思います。

どれかを選択するような形になっているので、大前提は何だということをお自分なりに検証してみたいです。

資料5の基本的な考え方をもう1回自分なりに踏まえ、今日の議論も踏まえ、さらにその課題解決方法としてどういう実施方法があるかというところを議論して、最終的に決められればいいと思うのですが、いかがでしょうか。

私は、ずっと議論した中で大体3つに絞られてきて、最終的には抽選を廃止しようと思ったのです。それは、1年、2年、3年という資料がなければ変更できないということも背景として重々わかりますので、そのような形はいかがかと思ったのです。

○長岡教育長 事務局から、1年実施しただけでは受験競争の低年齢化を招くかどうかの検証はしきれていないということでした。これをやめることによって、どうなるのかということも1回だけでは、抽選をやめることによる効果についても現時点では想定しきれないという話がありました。

○教育推進課長 抽選をしたという効果そちらの検証は、今回、1回受検された方のデータは確かに出ていますけれども、それをもって、今後もそのまま同じ結果ということではないと思います。

それから、山中委員からもありましたが、試験のつくり方、面接、学校の調書、適性検査、その種類など中身が開成に入っていった子どもたちを選ぶに当たって適正だったかどうかという検証は改めてすべきと考えています。

したがって、1年で抽選をやめて、平成27年度の入試結果だけのデータをもとにして28年度もしっかりやれるというまではいいにくいところがあるかと思っています。

○長岡教育長 池田委員のおっしゃったことは、一旦、この基本方針があって、そういう検証ができない中で、抽選に対するいろいろなご意見等がありますので、そこをもう少し考えてみたいということで、その時間、考える余地をもう少し残したいということによろしいでしょうか。

○池田（光）委員 はい。

○池田（官）委員 これまで、いろいろな資料を事務局からご提示していただきましたし、例えば、校長先生の現状のお話もお聞きする機会がこれまでありました。私なりに、このことについて考えたり、情報を頭の中で整理したり、勉強したりということはしてきたつもりですが、抽選に関して廃止するのかどうか、今日改めて皆様の意見を伺って、案1・案2・案3のどれかを選ぶことが今日の目的だったと思いますが、これというふうに気持ちを固めることは難しいというのが正直なところです。

○池田（光）委員 いってみれば4案あるということですか。1番目は、今年と

同じように抽選を継続します。2番目は、抽選を継続して実施方法を改善します。3番目はその折衷案、4番目が抽選を廃止するというように頭の中を整理できたと思うのです。

そう考えてみると、もう1回チャンスをいただければ、次回にそれを整理してまとめられると思います。いかがでしょうか。

○長岡教育長 事務局、スケジュール的にはいかがでしょうか。

○教育推進課長 夏休みに説明会等を予定していきまして、その資料等の作成を逆算させると、6月末までに決めていただければと思っています。

○長岡教育長 わかりました。ほかにご意見ございますか。

○阿部委員 池田（光）委員の4つの案は、廃止と継続の2つからさらに2つに分かれていくのですか。

○池田（光）委員 今年度継続というのが1つ、それをいろいろな形で見直すというのが2つ目です。2つ目の案の中には、幾つかのものがあるということです。そもそも1年目で決めたことなので、3年間継続してみようというのが1番の基本だと思うのです。そこを飛び抜けて、こんな課題があるから改善していこうと私は考えてしまったのではないかと思うのです。

○教育推進課長 今の議論はこういうことだと思いますので、もし違っていたら違うと言ってください。

現状があって、その問題についていろいろ出した項目について、私ども事務局から、改善案を出させていただきました。ここを実現していきましょうという部分があります。

最終的に、最後に行き着くところが抽選をやめましょうというところになりますけれども、今、議論していたように、抽選をやめましょうというのは、今の段階では、検証資料もしくは実施した段階でやめるということまではできないということです。現状から改善できるものを、順を追って改善できる、ここまで改善しましょうという決め方でよろしいと思います。

○長岡教育長 ただ、そこまでは議論が詰まっていないですね。検証する、しないの十分な材料、そのところが、1年たっただけでそろっていないので、それを今変えるということは検証不十分で、委員の中でもまだ考え方が集約し

きれていないというところまでの議論だったと思います。そのところで、もう一度、この議論を別な日にしたいというご提案がありました。そうでなくて、今日は大体いいところの意見が出たので、今日決めることができるのではないか、ないしは、もう一度設けて慎重に考えたほうがよいのかという議論を最終的に表明していただければと思います。

池田官司委員もそういうお話でしたね。時間をもうちょっといただきたいということでした。

池田光司委員から3年というお話がありました。資料5の中で数年間ということですので、いずれにしても検証しながら改めるべきものは改めるという認識では一致していると思います。それを、いつどのタイミングで、どういう検証ができて変えていくか、どういう形で変えられるかというところの議論だと思いますので、大分煮詰まってきたと思いますけれども、いかがでしょうか。

○池田（光）委員 私も、最終的には抽選をやめたいと思っているのです。それは今でも変わらないのですが、皆さんのお話を聞いて、では、来年からとはまだ言えません。大学でも2・3年前から制度の変更は告知されています。その中で、半年とか1年弱の中で、来年から変えようというのは、現実問題、かえって不安を起す気もします。ですから、現実の抽選をどう変えていくか、どうやったら子どもたちの不安感を除く効果的な体制にできるかというところに向かえそうな気がするのです。そこでもう1回時間をいただいて、そこを議論して最終的に決められればよいなと思っています。

○長岡教育長 この議案について、できれば今日決めていただければということだったのですが、今月中に教育委員会会議を臨時で開くということで、継続ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、後ほど日程調整をさせていただいて、日時をご通知申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、議案第2号からは公開しないことといたしますので、傍聴の方は退席をお願いしたいと思います。

[傍聴者は退席]

以下 非公開